

【新型コロナウイルス】クイーンズランド州、ニューサウスウェールズ州境の検問所を再設置（22日午前6時から）

2020年12月21日
在ブリスベン総領事館

●21日、クイーンズランド（QLD）州政府は、ニューサウスウェールズ（NSW）州シドニー大都市圏における新型コロナウイルスの市中感染拡大に伴い、22日（火）午前6時（当地東部標準時間）から、NSW州との州境における検問所を設置完了し、全車両に対する検問を再開する旨発表しました。

●尚、検問所が再設置されるまでの間、州境においてQLD州警察による無作為チェックが行われています。現在のQLD州境規制については、20日付の以下の当館領事メールをご覧ください。

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus20122020.pdf>

●また、20日午後、パラシェQLD州首相は、州は依然として本年1月末から発令された「公衆衛生上の緊急事態」にあり、引き続き警戒を怠るべきではない旨延べ、また、ダース保健大臣は、社会的距離、手指の消毒及び接触追跡を含む公衆衛生上の要請に真剣に対応し、23日（水）までに、州内のパブ、クラブ、レストラン、カフェ等では、顧客の連絡先等の記録を電子式に切り替えることが求められ、紙による記録は認められなくなる旨明らかにしました。

本件の内容については、以下の20日付州首相のメディアリリース及び州首相 Twitter（英文のみ）をご覧ください。

○20日付州首相メディアリリース

<https://statements.qld.gov.au/statements/91218>

○州首相 Twitter

<https://mobile.twitter.com/annastaciamp>

州警察による規制等については、以下の州警察HP（英文のみ）をご覧ください。

<https://mypolice.qld.gov.au/news/2020/12/21/queensland-hard-border-checkpoints-reinstated-across-the-state/>

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所:Level [17, 12 Creek Street, Brisbane](#) QLD4000

電話:07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(「たびレジ」良くある質問)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/fq.html>